

松本市基幹博物館

施設構想

(素々案)

【2016.12.19】

平成 29 年 3 月
松本市

はじめに

博物館整備の意義・意味

目次

I 施設構想検討にあたって

1. 松本市の概要

(1) 自然

○ 位置・面積

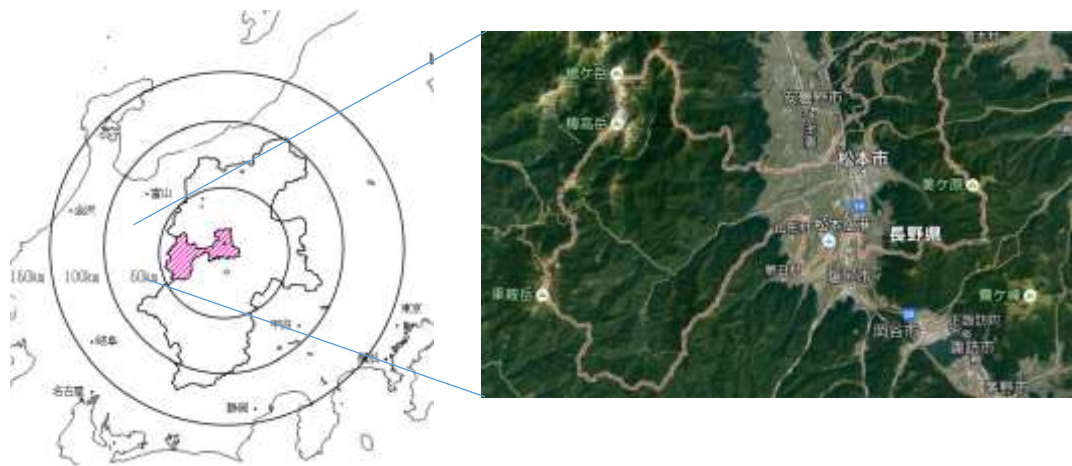
- ・松本市は、長野県のほぼ中央から西部に位置し、北は安曇野市、南は塩尻市、東は上田市、西は岐阜県高山市などと接する。
- ・東西概ね 52km、南北概ね 41km にわたる。
- ・面積は、978.77km² で、県下最大の市域となっています（図1）。

○ 地勢

- ・市域東部には、標高約 2,000m の美ヶ原高原を望み、また、西部には、標高 3,000m 級の峰々が連なる北アルプスの山岳が広がります。
- ・市域の標高最高地点は、3,190m の奥穂高岳で、市中心部との標高差が約 2,600m となり、日本の屋根と呼ばれる山岳地帯から松本平と呼ばれる肥沃な盆地まで、変化と魅力に富んだ多彩な地勢が形成されています。
- ・市内には、梓川が貫流していますが、その上流域の大部分は、北アルプスの山岳地帯にあって、起伏の多い急しゅんな地形となっています。中流域は、山麓地帯と河岸段丘が広がり、下流域は、多くの河川からなる扇状地などが形成され、また、北部には、周囲を山に囲まれた中に、山麓からの河川に沿って耕地が開けている地域があります。
- ・これらの山々や清流などの豊かな自然は、市街地や農山村地帯への大きな恵みとなり、本市独自の産業や文化を育てています。

○ 気候

- ・本市の気候は、日較差の大きい典型的な内陸性気候を示しています。
- ・湿度が低く、さわやかな体感を覚えるとともに、乾燥した空気で空が澄みわたり、長い日照時間に恵まれていることが特徴です。
- ・標高の高い上高地や乗鞍高原、野麦峠、美ヶ原高原などでは、冬期の積雪量も多く、厳しい寒さとなります。 出典)「計画策定にあたって」



【図1 松本市の位置】

出典)「松本市の概要」・Google Map

(2) まち

○ 市のあゆみ

- ・平安時代には信濃国府が松本の地に置かれ、中世には信濃守護の館の所在地として、また、江戸時代には、松本藩の城下町として栄えました。
- ・明治 40 年 5 月 1 日に市制を施行し、平成 19 年に市制施行 100 周年を迎えました。
- ・平成 12 年 11 月 1 日には特例市の指定を受け、地方分権の推進と個性豊かなまちづくりを進めてきました。
- ・平成 17 年 4 月に近隣の四賀村、安曇村、奈川村及び梓川村、平成 22 年 3 月には波田町との合併により現在の市域が形成され、新たな松本市となりました（図 2）。



【図2 松本市の合併】

出典)「松本について」

- ・明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県内の経済金融の中心地となりました。
- ・近代工業化は第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに昭和 39 年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展し、最近ではソフトウェア産業の振興が図られています。

・商業は『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成してきました。

・平成14年1月に竣工した12ヘクタールの中央西土地区画整理事業、蔵のまち中町街なみ環境整備事業、縄手通り整備など個性ある商店街が出現しています(図3)。

・一方高速交通網は、平成5年に長野自動車道が全線開通、平成9年12月には北陸地方を通年で結ぶ安房トンネルが開通しました。

・空路でも、平成6年の松本空港ジェット化整備、平成22年FDA(フジドリームエアラインズ)が札幌線、福岡線を就航するなど、交流拠点都市としての機能も充実してきました。



図3 中央西土地区画整理事業・蔵のまち中町街なみ環境整備事業・縄手通り整備
出典)「中央西土地区画整理事業」・「中町地区」・「縄手通り」

・本市は伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まり、大正期には松本高校が招致されました。

・近年ではスズキメソード、世界花いっぱい運動が発祥するとともに、平成4年からは小澤征爾マエストロのサイトウ・キネン・フェスティバル松本(現:セイジ・オザワ松本フェスティバル)が毎年開催されています。

・平成14年には市民待望の美術館が開館、平成15年9月には松本市文化芸術振興条例が制定されました。さらに平成16年8月にはまつもと市民芸術館、平成24年7月には多文化共生プラザがオープンするなど、芸術文化の息づく教育のまちづくりを進めています。

・松本市域の人口は戦後ゆるやかに増加し、平成22年に24万人を突破して以来、現在、24万人台で推移しています。

・将来的に、全国的な人口減少によって平成52(2040)年には20万人台にまで減少すると見込まれています。これは松本市の昭和45年頃の人口に相当しますが、当時65歳以上の人口比率(高齢化率)が全体のおよそ10%程度だったことに対して、平成52年にはおよそ35%に達すると予測されています。

・本市では、こうした「超少子人口減少型社会」に向けた取り組みを今後進めていく必要があります。

出典) 第1回末御年都市計画策定市民会議

○ 三がく都・まつもと

・古くから学問を尊び、学生を大事にする都、進取で議論好きの市民気質から『学都』、日本アルプスを擁して多くのアルピニストを迎える『岳都』、まちかどにバイオリンの調べを聴く街、セイジ・オザワ松本フェスティバルの街『樂都』。『三がく都』まつもと」と呼ばれています(図4)。

・特に「学都」については、「学ぶ」ことが、日常生活の中に自然に溶け込み、学ぶことに対する意識の高まりにつながるような新たな施策を展開し、「学都・松本」のさらなる発展に努めています。

出典) 「計画策定にあたって」・「松本市のおもなできごと」・「松本市の概要」



図4 旧開智学校・北アルプス・セイジ・オザワ松本フェスティバル

出典) 「ガク都とは…」

○ 市章

・外側の円は陽春の若松をあらわし、市の将来の円満な発展を象徴しています。円の中心は「本」の字によって六合をあらわし、宇宙に本市の光輝発揚をねがい、形は雪の結晶をあらわしています。

・突起の部分は北アルプスの山岳を意味し、六角は松本藩6万石の歴史的意味、あるいは旧藩主戸田氏の六星紋所の意味もふくまれています(図5)。



図5 松本市市章

出典) 「市章・市花・市木」

2. 博物館に対する社会状況の変化

(1) 博物館数の初の減少へ

- ・登録博物館数の初の減少（平成27年度社会教育調査中間報告より）
- ・登録・相当・類似全体の館数減少も止まらず。

(2) 博物館の新しい社会的役割

- ・「新しい時代の博物館制度のあり方について」（●年）に書かれた博物館の新しい登録基準
 - 経営（マネージメント）
 - 資料（コレクション）
 - 交流（コミュニケーション）
- ・より広く社会に働きかける博物館の方向性

(3) 高齢化する社会と博物館の役割

- ・多様な学習機会を提供し高齢者の社会的活動を促進する社会へ
- ・高齢者が活躍する場としての博物館の役割
 - 松本市立博物館の事例から
- ・回想法による地域博物館の新たな役割

(4) 歴史観光の広がり と博物館の役割

- ・歴史観光という新しい流行
- ・歴史観光において求められる博物館の役割
- ・インバウンドへの対応

3. 松本市立博物館の歩み

1 設置

根拠：松本市立博物館条例（平成24年3月1日）

所在地：松本市丸の内4番1号



2 沿革

時 期	内 容
明治39年 9月21日	松本尋常高等小学校内に明治三十七、八年戦役記念館開館。
昭和6年 6月1日	松本市の管理に移管
昭和13年 9月17日	松本記念館として有料開館。（観覧料10銭）
昭和23年 2月11日	地藏清水に移転し松本市立博物館と改称。山岳・民俗・考古・歴史・教育の5部門を常設展示
4月23日	松本市立博物館管理条例を制定、松本城の管理を職務に編入
昭和27年 7月21日	県下初の博物館法による登録博物館に登録
11月	再び二の丸に移転
12月24日	松本城管理事務所設置、松本城管理事務が分離
昭和34年 3月31日	重要民俗資料収蔵庫を新築
昭和43年 4月20日	博物館本館（現施設）開館（建設工事費 約2億8千万円）
平成12年 6月	松本まるごと博物館構想策定
平成18年 9月21日	市立博物館が開館100周年
平成20年 3月	松本市基幹博物館基本構想策定
平成21年 3月	松本市基幹博物館基本計画策定

4. 松本市立博物館の現状と課題

(1) 現状

①概況

区 分	面積等	備 考
建築面積	1,331.53㎡	
建物高	14.80m	
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階	
延床面積	3418.30㎡	
展示室面積	1,400.00㎡	常設展示室 1階 507.2㎡ 地階 339.8㎡ 特別展示室 2階 553.0㎡
収蔵庫面積	298.50㎡	地階・1階・2階計
別棟収蔵庫面積	174.95㎡	

②施設構成

展示	常設展示室	地階展示室	339.8	45.7%
		1階展示室	507.2	
	特別展示室	2階展示室	553.0	
	小計		1400.0	
学習支援		講堂	161.3	
	小計		161.3	
収蔵	収蔵庫	地階収蔵庫	118.1	9.2%
		1階収蔵庫	49.6	
		2階収蔵庫	47.0	
		地階倉庫（旧燻蒸室）	14.4	
		地階倉庫（旧暗室）	9.0	
		事務室下倉庫	60.4	
		地階書庫	16.5	
		小計		
調査・研究	研究室	(研究図書室でカウント)	0	0.0%
	小計		0	
管理運営部門①		館長室	29.8	17.6%
		事務室（庶務）	46.1	
		研究図書室（学芸）	138.2	
		技師室	13.5	
		機械室	170.9	
		電気室	34.5	
		その他倉庫	114.5	
		小計		
管理運営部門② (収蔵・展示補助)		荷解室	54.4	
小計		54.4		
サービス		受付・売店	38.8	1.1%
	小計		38.8	
共用		塔屋	19.8	26.4%
		その他	881.5	
	小計		901.3	
合計			3418.3	100.0%

重要有形民俗文化財収蔵庫 (単位：㎡)

収蔵	収蔵庫	収蔵庫	153.0	87.5%
	小計		153.0	
共用		その他	21.95	12.5%
	小計		21.95	
合計			174.95	100.0%

(2) 課題

①市民認識

- ・市民アンケート他「暗い」「面白くない」「市民とのかい離」「市民が来訪者に博物館を説明できない」→見える化の必要性
- ・いついっても同じ展示、展示が変わらない。→展示更新の必要性
- ・立地を活かせていない→まる博の基幹博物館として⇒まちへ誘う・まちとのつながり・地域との結びつき

⇒博物館としての機能は十分に整えながらも、市民要望を柔軟に取り入れなければならない。

②増改築が不可能

- ・建物が国指定史跡内にあるため増改築はできません。
- ・本来、国指定史跡内は景観保存のため、史跡の時代等に関連しないものが存在することは避けるべきものです。

③収蔵資料の増加

- ・平成 29 年 2 月現在、約 11 万 6 千点の資料と約 4 万冊の図書資料を収蔵しています。
- ・現在も市民からの寄贈申し入れがありますが、収蔵スペース不足のため充分に応じられない現状にあります。

④建物・設備の老朽化

- ・展示技術、情報提供技術など、博物館に関わる技術が進歩する中、現在の施設は、その技術進歩に対応できていません。
- ・収蔵スペースの温湿度管理も万全とは言えません。
- ・このため、増加する資料を適切な保存環境下でできる限り長期に保存できる施設・設備が必要です。

⑤建物の狭隘化

- ・資料の増加に伴い、収蔵スペース不足が顕在化し、講堂や展示室が資料収蔵スペースに充てられている状況です。
- ・また、博物館は市民による積極的な生涯学習の場としての機能が期待されますが、市民活動に提供できる十分なスペースがありません。

⑥ユニバーサルデザインに未対応

- ・障害者差別解消法に基づく設備が整備されていません。
- ・各国の言語による解説などの多言語対応が不十分な状態です。

5. 基本計画の概要

(1) 基本理念

①目的

- ・本市でも、社会の成熟化とともに生涯学習ニーズは高まっており、市民による地域学習・研究活動が行われています。
- ・それらの活動を深めることは、松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を切り口とした「松本学」の探求にほかなりません。(中略) 松本の明日を考える上で、このように松本学の探求を通じて郷土を知り、考え、つくり出していく人材を育むことは何よりも大切です。(中略)
- ・次の時代を先取りする松本オリジナルの地域博物館として、「ひとづくり」「まちづくり」をめざす博物館を建設します。

【基幹博物館の目的】

「ひとづくり」「まちづくり」

郷土松本を担うひとをつくる

- ・郷土松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を理解するひと
- ・郷土松本に愛着と誇りを持つひと
- ・郷土松本の未来を考え、行動するひと

心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる

- ・明日を担う子どもの生きる力を育むまち
- ・いつでも楽しく学べる場と機会を提供し、人と人がつながるまち
- ・多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまち
- ・熱気と活気にあふれ輝くまち

②性格

ア 調査研究型ミュージアム

- ・学芸員が中心となって、松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を切り口とした松本学の調査研究を推進します。〈人〉についての調査研究は、松本市立博物館の特徴的な性格です。
- ・松本市は国宝松本城をはじめとする歴史遺産や、伝統行事、祭礼など無形文化財を含む民俗文化が豊かに継承されています。この財産を調査研究するとともに、多様な成果を蓄積し、地域の人びとと一体となって次世代へ確実に伝承します。

イ 交流型ミュージアム

- ・市民が集い、活動を通して交流する博物館とします。地域間交流、世代間交

流など、人と人との心が通う交流を実現します。

- ・ホスピタリティにあふれたビジターセンターとして観光客と市民が触れ合い、理解し合う場とします。
- ・博物館の利用法、博物館での過ごし方・楽しみ方などについて気軽に相談できるようにします。博物館を熟知した“コンシェルジュ”のような人材を充てて適切なアドバイスをを行います。

ウ 学習型ミュージアム

- ・市民誰もが楽しみながら継続的に学習活動を行う場とし、自分自身で学習テーマを設定して行う学習を支援します。
- ・松本学の振興や松本まると博物館の活性化を図るため、大学等研究機関による協力・支援体制を構築します。

エ キャリア支援ミュージアム

- ・個人のキャリア（※1）に資する学習・交流の場であるとともに、達成感や生きがいを感じ、自己実現に向けた歩みを進められるよう支援します。
※1：人の生き方、自己実現の方法、生きることや働くことの価値付けなどのことです。
- ・博物館が持つ資源、場、人、事業を動員し、市民の地域活動を支援や地域での課題を解決する支援をします。
- ・他の博物館や生涯学習施設、学校などと連携し、習得した技・知恵・ノウハウなどを「ひとづくり」「まちづくり」に還元します。

【表● 基幹博物館の性格と機能の関係】

基幹博物館の性格		基幹博物館の機能
調査研究型ミュージアム	⇒	収集・保存機能
	⇒	調査・研究機能
学習型ミュージアム	⇒	展示・学習支援機能
キャリア支援型ミュージアム	⇒	
交流型ミュージアム	⇒	交流・情報交換機能
	⇒	集客・観光機能

(2) 基幹博物館の機能と事業

①機能

- ・博物館はこれまで、一般的に、「収集・保存」「調査研究」「教育普及」の3機能をものとされてきました。
- ・従来型の博物館は「展示重視型」といわれたのに対し、近年の地域に根ざした地域博物館では、市民の活動支援や市民交流、情報交換などといった「活動重視型」となり、これに伴い、新たな機能の充実が求められるようになってきました。
- ・さらに、本市は全国有数の観光都市であり、博物館には本市にふさわしい観光情報拠点としてのビジターセンターの役割が期待されます。
- ・こうした状況を踏まえ、基幹博物館には、現状の機能を再編し、一般的な3機能に加えて、「交流・情報交換」「集客・観光」の新たな機能を加えて5つの機能を持たせます。

②事業

ア 収集・保存事業

(ア) 収集・保存の対象

- ・松本学が対象とする郷土の<人><歴史・文化><自然>に関する資料とその情報を収集・保存します。

(イ) 収集・保存の方法

- ・学芸員や市民と共同して行う調査研究を通じ、また市民に情報提供を呼びかけて収集資料のリストアップを行い、学術・文化的価値や散逸・滅失の危険性などを考慮して計画的に収集します。
- ・資料収集は、寄贈・購入などによるものとし、収集にあたっては「松本市博物館資料等取得に関する取得要綱」等にのっとり収集します。
- ・購入は収集方針にそって市の財政状況をふまえ、計画的に収集します。
- ・必要に応じ、資料の保存処理を行い、良好な保存環境下で管理します。
- ・収蔵資料の情報はデータベース化し、資料管理や展示、情報提供事業等に活用するほか、インターネット等を介して公開し、幅広い人びとの利用に供します。

イ 調査・研究事業

(ア) 調査・研究の対象

- ・松本学が対象とする資料と博物館学に関する事業やキャリアなどについて調査・研究の対象とします。

(イ) 調査研究の方法

- ・学芸員による調査研究を基本とします。
- ・市民との協働による調査・研究も積極的に実施します。
- ・大学等の研究機関、他博物館との間に緊密な協力関係を築き、共同研究や情報提供などの連携・協力を得ます。
- ・得られた情報、資料を企画展示、刊行物、ウェブサイトなどを通じて公開し、市民・地域に還元します。

ウ 展示・学習支援事業

(ア) 展示事業

a 常設展示

(a) コンセプト

- ・市内の観光資源を紹介し、観光客ニーズに応え、松本の風土の概要を示し、“松本まるごと博物館”へ誘う「ビジターセンター展示」を行います。
- ・「通史展示」「民族展示」を通じて郷土松本の生い立ちや文化的特徴の形成など総合的な理解を促します。「通史展示」は実物資料を中心に[人][歴史・文化][自然]の視点を重視して展示を構成します。「民俗展示」は通史展示と連携し、松本の伝統的生活文化を示す視点を重視して展示を構成します。

(b) 対象

- ・小学校高学年程度が無理なく理解でき、楽しく郷土の歴史や文化に触れてもらえる内容。
- ・子どもの学習効果に対してとくに配慮します。
- ・UDの考え方にに基づき、障がい者を含めたすべての人が共に展示を観覧・体験できるように配慮します。

(c) 展示手法

- ・実物資料を活用する実物展示中心。
- ・映像、造形、環境再現などの新しい展示技術を効果的に採用。
- ・音声解説、PDAなど、UDを実現する展示メディアの採用も検討。
- ・ハンズオン展示を積極的に採用。
- ・人を介しての解説、ガイドツアー等を積極的に展開。
- ・市民参加型展示を採用。
- ・展示室内でツアーやワークショップを開催できる可変的な展示空間。
- ・無形文化は写真・映像等で記録し、展示活用と次代への継承に活かします。

b 企画展示・特別展示

(a) コンセプト

- ・他館との共同展、巡回展、研究の成果発表展などを「企画展示」とします。
- ・常設展示を深める展示、学芸員の調査・研究成果を公開する展示、館のコレクションや特に貴重な収蔵品等を特別公開する展示などを「特別展示」とします。
- ・その他、市民からの提案に基づき市民主導の企画展示・特別展示も開催。

(b) 展示環境

- ・重要文化財や海外博物館所蔵資料などの貴重な資料の展示ができる、エアタイトケースなどの万全の展示環境を整備。
- ・多様なテーマに対応し、自由な会場構成がとれるよう、フレキシブルな展示システムを採用。
- ・大規模な巡回展を開催するに十分な面積を確保します。

c 市民ギャラリー展示

(a) コンセプト

- ・市民団体などによる研究発表やワークショップの活動成果を展示公開するため市民ギャラリー展示を実施

(b) 展示手法

- ・学芸員などと協働し、展示内容の企画から、デザイン、製作まですべての工程を市民自らの手で行います。
- ・展示に必要な機材は館が整備し、市民の自由な利用に供します。
- ・一般市民のグループのほか、学校の部活動などに出展を呼びかけ、活発な利用を促します。

d 移動博物館

(a) コンセプト

- ・学校や博物館、公民館等を会場として小型展示会を実施。

(b) 展示手法

- ・移動博物館用展示ケース、展示品セットを用意しておき、容易に移動・設営・撤収ができるようにする。

(イ) 学習支援事業

a 学校教育支援

- ・ワークシート、ワークブック等を含むプログラムを作成し、小学校の地域学習、小中学校を通じた総合的な学習の時間に対する支援を行います。
- ・館収蔵品の貸出キットや移動展示会キットを作成して、児童生徒が実物に触れる機会を提供する。また、学芸員が学校で出前講座を行います。

b 松本学の推進

- ・松本学推進のため、より多くの市民が基幹博物館やまると博物館に興味を持ち、学習活動へ踏み出せるよう呼びかけます。
- ・年齢に関わらず興味・関心を呼べるテーマによる企画展示や各種催事を開催するとともに、一般向けの学習プログラムやワークシート等のツールを開発し、スキルアップする仕組みを提供します。
- ・松本学関連の各種教室、講座を開催し、市民の学習活動を活性化させます。
- ・展示室内での解説やワークショップ、松本学の振興に資する講演会、シンポジウム、映写会、研究発表会などを開催します。

c 市民学芸員の養成と協働

- ・「市民学芸員養成講座」の内容を深め継続的に開講します。
- ・講座修了者は「市民学芸員」として、学芸員と協働して学芸活動を行います。
- ・「市民学芸員」のステップアップのため研修を開催します。

d ボランティアの養成と協働

- ・「自分たちの博物館」という意識の高揚を図り、生涯学習や自己実現、社会貢献の場を提供するため、既存のボランティアや新規市民ボランティアの養成と協働を図ります。
- ・ボランティア向けの研修実施し、修了者を市民ボランティアとして登録、博物館事業への参加を促します。

e キャリアへの支援

- ・博物館での活動を通して充実した生き方を提案するとともに、松本市輩出の先人の人生から生き方に対する意欲を培います。
- ・多くの人と交流して生きがいを感じる充実した生き方、様々な研究・実践を通して郷土の望ましい発展を牽引する生き方など、自己実現の参考となるキャリアを示します。

- ・松本学の推進を通してまちづくりに貢献した市民、伝統文化の伝承に貢献した市民に対して褒章を贈るなど、博物館の視点から市民の顕彰を行います。

エ 交流・情報交換事業

(ア) 交流事業

a 地域間交流

- ・各地域の博物館が拠点となって地域間交流を行い、市民同士の結びつきを強め、郷土のアイデンティティを共有し合える機会をつくる。
- ・市民主体の生涯学習事業への参加を促し、参加者同士が共に理解し合える活動を行う。
- ・「松本まるごと博物館」の各地域拠点や公民館との連携や役割分担を図る。
- ・市民共有の財産を理解し、継承する活動としての地域間交流を特に重視する。

b 世代間交流

- ・古くからの松本のならわしを知る高齢者と、これからの松本を担う子どもや若者との交流の機会をつくる。
- ・高齢者にしかできない活動を担ってもらおう。
例) 昔語り、民話・伝承の語り、民具使用の実演、工芸品製作実演など
- ・伝統文化の伝承と同時に、高齢者の生活の充実に役立つ活動を行う。
- ・町会や公民館等と連携して実施。

c 市民ガイドによる交流

- ・展示資料などを通して観光客などに本紙の解説を行う市民ガイドを養成する。
- ・ビジターセンター展示を市民ガイドステーションとし、館内や市内巡りのガイドサービスを提供する。
- ・おもてなしの心を込めた解説によって、松本への好感度や理解度を高め、松本ファンを拡大する

(イ) 情報交換事業

a 情報共有と相互の利用促進

- ・基幹博物館と博物館附属施設が、地域の学習活動拠点として地域住民

の継続的利用を図るよう事業計画を改善します。

- ・ウェブサイトの運営を通して、市民のために情報や資料の共有化を図る。そのために、各施設の収蔵資料をデータベース化して公開するとともに、希望者の実物閲覧も可能にします。
- ・調査・研究成果は、そのジャンルにふさわしい施設で活用できるようにするなど、「松本まるごと博物館」全体を見渡す視点で事業推進します。

b 松本学推進のための情報交換

- ・市民グループと情報交換し連携・協働します。
- ・市内企業に松本学研究への参加を促すとともに、教育機関、研究機関に参加・アドバイスを依頼します。

c 国内外の博物館とのネットワーク

- ・国内外の博物館などの活動や事業を参考に、ネットワークを構築し情報交換を実施。
- ・所蔵資料のデータベース化・公開とともに、他館データベースとの相互利用ができる仕組みをつくります。
- ・ジャンルや活動内容等に共通性がある館とは恒常的な情報交換、人材交流等を実施

d 各種刊行物による情報発信

- ・調査・研究成果、事業活動成果などに基づき各種刊行物を制作し、情報発信します。

オ 集客・観光事業

(ア) ビジターセンター

- ・観光客が観光資源を概観でき、市内周遊に役立つ情報を提供するビジターセンター機能を重視します。

(イ) 観光業界への働きかけ

- ・観光協会、コンベンションビューローなどとの連携、情報交換により、観光ニーズを把握しながら情報提供を行い、「松本まるごと博物館」の利用促進を図ります。
- ・観光関連業者のウェブサイトとのリンク協力を依頼します。
- ・基幹博物館を中心とした「松本まるごと博物館」周遊コースを設定し

ます。

(ウ) ミュージアムショップ

- ・「まる博ブランド」のようなオリジナル商品をはじめとした基幹博物館ならではの商品構成とします。

(エ) アメニティ

- ・気軽に入館できる雰囲気をつくり、長時間くつろげる空間を提供します。
- ・レストラン、カフェなどは、市民が気軽に立ち寄れる店舗とし、歴史・文化の薫りある環境や松本らしさを生かした付加価値の高いメニューなどで魅力を高めます。

(3) 管理事業運営と組織体制

①管理事業運営

ア 市民協働・受け皿づくり

- ・博物館が常に市民の身近にあり、市民が自ら博物館運営の一端を担うことができるよう、市民協働のしくみをつくります。
- ・平成18年度から市民学芸員養成講座を開講し、市民に対し博物館の専門的知識を培う機会を設けています。また、ボランティアや友の会会員等の協力を得て事業を推進してきています。今後とも講座の内容の充実や協力強化などを行い、将来、博物館事業運営の受け皿となるような環境整備を進めます。

イ 事業活動評価

- ・社会教育関係者、学識経験者などにより博物館協議会を組織し、博物館の事業活動方針などについて協議します。
- ・博物館の事業活動を評価するため、定期的に自己評価・外部評価を行います。
- ・博物館に対するニーズ、意見等を常に把握するため、アンケート調査、ウェブサイトでの意見聴取などを行います。

ウ 利用者の拡大・支援

- ・市民が気軽に集い、活動を通して交流したり継続的に学習活動を行うため、気兼ねなく日常的に利用できる施設とすることが重要です。
- ・市民などが自由に利用できるスペースや、常設展示の市民無料化など、気軽に訪れることのできるよう配慮します。
- ・期間博物館と博物館附属施設を結ぶ手段を検討し、小中学生や市民の利用を促進します。

エ 学芸員の適正配置を資質向上等

- ・学芸員の専門家・分業化・協業化に務めます
- ・個々の専門性や市民に身近な博物館事業を行う資質をより高め、博物館経営学の修得に努めます。

②組織・体制

- ・松本学推進の中心的役割を担い、「ひとづくり」「まちづくり」を進めるため、これまでの市立博物館が持っていなかった部門の新設を含め、新しい組織整備を行います。
- ・松本まるごと博物館全体のポテンシャルを高める中核施設として機能するため、組織・体制の見直しを行います。

・次のような組織構成を検討します。

ア 学芸部門

・調査・研究や収集保存を行い、その成果を展示に反映します。

イ 事業活動部門

・市民の学習活動を支援する催事、教室、ワークショップなどを企画・実施します。

ウ 市民協働部門

・市民ボランティアの受入れや博物館や地域での市民活動を支援する事業を行います。

エ ネットワーク部門

・松本学の関連機関、団体や松本まると博物館のネットワークの連携を維持・活性化する事業を行います。

オ 広報宣伝部門

・松本まると博物館の利用促進や祭事などのPR活動を行うとともに、ウェブサイトを通し情報を発信します。

カ 事務部門

・施設・設備の維持管理業務、庶務業務、会計業務などを行います。

キ 友の会、市民学芸員、市民ボランティア、博物館協議会 等

・博物館事業の実施を、市民をはじめとした外部機関との連携で運営します。

6. 施設の概要

(1) 敷地条件

「松本市基幹博物館基本計画」策定時に未定だった移転先について、平成 28 年 6 月の松本市議会議員協議会にて協議され、松本市営松本城大手門駐車場敷地一帯を建設予定地とすることが了承されました。

【図● 建設予定地地図】



- 国宝松本城をはじめとする松本の歴史・文化を学び、「学都松本」を想像する拠点となる基幹博物館としてふさわしい場所です。
- 基本計画の「建設場所」として挙げられた項目に適合する場所です。
 - 交通の要所であり、利便性に優れ、「ひとつづくり」「まちづくり」の拠点施設として多くの市民が利用しやすい
 - 中心市街地の活性化や新たな町づくりに寄与できる

-博物館の事業活動を行うに十分な面積が確保できる

- 「松本城三の丸地区整備基本方針」に定める「都市のインフォメーション、松本城下町を学び体験できる文教施設」に適合します。

(2) 敷地整備及び建設における留意点

①博物館建築全体に係る設計の留意点

- ・松本まるごと博物館の中核施設である基幹博物館にふさわしい収蔵庫・研究室・展示室等を整備し、文化庁の指針及び基準等を踏まえ、作品や資料を安全に保存・公開できる施設と設備の設計を行う。

- ・学芸員の調査・研究の蓄積を、市民も自由
やすい、開かれた博物館施設となる設計を

建築全体に関する言及

- ・基本計画で示されていること

+

- ・まちの顔

- ・三の丸にふさわしい佇まい、周囲の
景観との調和

+

- 博物館としての使いやすさ

+

- 公共施設・資料保管施設としての安全
性→免震への言及

ア 文化庁の指針

- ・建物は、耐火・耐震構造とする。
- ・建物に地下部分を設けた場合は、底盤に
は地下部分だけではなく地表面よりやや上
- ・陸屋根の場合には完全な防水措置を施し
行えるように考慮する。
- ・博物館施設が同一の建物内で他の施設
博物館施設の防火・防犯区画を画然とし、作
設専用の出入口を設け、作品・資料等の
障のないようにし、空調・電気・消火設備等が独立して機能するよう設計する。
- ・博物館施設が同一の建物内で商業施設と併設して設置される場合は、上記事項を
充足するとともに、文化的展観を行う専用施設として商業施設と隔絶(避難通路を除
く)し、出入口は展示施設の専用口とする。
- ・空調設備は、四季を通じて温度と相対湿度を調整できるものを採用し、防火・防犯設
備は、人の安全と資料の安全に配慮したものとする。

イ 諸室の配置設計に係る事項

文化庁の指針及び基準等を踏まえ、基幹博物館全体の設計に係る留意事項を以下の通り挙げる。

- ・展覧区画、保存区画、管理区画を明確に分ける(各区画の動線に注意する)。
- ・収蔵庫・展示室等各部屋の配置にあたっては、作品・資料の移動を安全かつ機能的
に行えるように、複雑な動線や段差、傾斜を避ける。
- ・収蔵庫・展示室は、適正な保存環境が保てる部屋とし、外部の環境から影響を極力
受けにくい設計とする。また、地下水や日射の影響を避けるため、地階・最上階・南
西に面する位置に配置しないことが望ましい。

- ・諸室全体の面積を検討する際は、展示室・収蔵庫の広さを十分に確保することを考慮する。

ウ 防火・防犯に係る事項

- ・防火・防犯区画は建築上画然とし、他の施設部分と隔絶させる。
- ・資料が置かれる部屋の防火区画は、個々に完全な独立区画とする。
- ・保存区画、管理区画については、防火・防犯に係る管理を十分に行う。
- ・消火設備の種類は、展示区画、保存区画、管理区画の環境に合わせて、それぞれに適したものを選ぶ(保存中心の環境か人間中心の環境かによって消火設備を検討)。
- ・消火設備は、独立して機能するようにする。

エ 空調・照明等設備

- ・空調設備は、四季を通じて温度と相対湿度を調整できるものを採用する。
- ・空調・電気設備等は独立して機能するようにする。
- ・空調系統は、展示室と収蔵庫とに分離する。特に、収蔵庫の内部についても、資料の材質等に応じて分離することが望ましい。
- ・収蔵庫の空調は、庫内だけではなく、二重壁内の空気層にも行うように配慮する。
- ・騒音・振動を発生する設備機器は、展示室及び撮影を行う予定の部屋の近くには設置しない。
- ・資料が置かれる空間には、紫外線除去を施した蛍光灯や白熱灯などの紫外線を出さない光源を用い、温度上昇を避けるとともに、資料の材質に応じて調光可能な装置を備える。

オ 開かれた博物館として

- ・ユニバーサル・デザイン化（バリアフリー化）が徹底する。

②関連する上位計画や法令等

ア 上位計画

- ・「松本市第 10 次基本計画」（平成 28 年●月）
- ・「松本まると博物館構想」（平成 12 年 6 月）
- ・「松本市基幹博物館基本構想」（平成 20 年 3 月）
- ・「松本市基幹博物館基本計画」（平成 21 年 3 月）
- ・「松本城三の丸地区整備基本方針」（平成 27 年 3 月）

あいうえお順に並べかえる。

イ 関連法規、計画

- ・松本市子どもの権利に関する条例
- ・松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- ・松本市環境基本計画
- ・松本市地球温暖化対策実行計画（平成 28 年度改訂版）

- ・松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画
- ・松本市役所エコオフィスプラン
- ・市施設における太陽光発電システムの導入方針
- ・松本市生物多様性地域戦略
- ・松本市生物多様性地域戦略
- ・松本市生物多様性地域戦略
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・土壌汚染対策法
- ・松本市水環境を守る条例
- ・松本市公害防止条例
- ・長野県公害の防止に関する条例
- ・大気汚染防止法（県）
- ・松本市公共施設等総合管理計画
- ・松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例
- ・松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例施行規則
- ・**駐車場法**
- ・松本市都市計画
- ・松本市景観計画
- ・松本市緑のデザインマニュアル
- ・松本市歴史的風致維持向上計画
- ・お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定
- ・都市再生整備計画
- ・松本市緑の基本計画
- ・松本城三の丸地区整備基本方針
- ・松本市屋外広告物条例
- ・駐車場配置適正化計画（検討中）”
- ・建築基準法
- ・長野県建築基準条例
- ・松本市建築基準法施行細則
- ・文化財保護法
- ・世界遺産条約履行のための作業指針(ユネスコ世界遺産センター)

・10ページに出てきた障害者差別解消法が入っていない。
→世間一般に留意すべき法令等についても追加する。

7. 博物館に対する市民の期待

(1) 市民アンケートから

(2) 市民ワークショップから

(3) 意見交換会等から

・市民が積極的に利用している博物館

・リピーターの重要性

等々

II 施設構想

～松本市立博物館開館 200 年を見据えて～

1. 基幹博物館の基本理念

(1) 基本理念

「松本学」を探求し、「松本の未来」を創造する

- ・「松本学」とは、松本市域で培われた〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉の切り口で、地域社会の移り変わりや人の生き方を総合的に学び、松本の未来を創造する学をいいます
- ・新しい基幹博物館を拠点に、明日の郷土松本を担う“ひとづくり”と、市民が暮らしやすい“まちづくり”をめざして、市民と協働で学習します
- ・松本市域で培われた〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を切り口とした「松本学」を探求することで、松本の未来づくりに貢献します

(2) 基本方針

①ふかめる

～「松本学」の推進拠点として、松本に対する理解を深める～

- ・市民による活発な地域学習・研究活動の受け皿として、それらの活動を深めます
- ・松本の大切な歴史や文化を探求し伝承するとともに、活力ある地域のあり方を考え、つくり出します
- ・商都・松本の輝きを生み出していきます
- ・松本への理解を深めることで、市民の郷土に対する愛着や誇りの醸成につなげます

②はぐくむ

～地域に根差した博物館として、松本の“ひと”と“まち”を育む～

- ・郷土松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を理解し、郷土松本に愛情と誇りをもち、郷土松本の未来を考え、行動するひとを育みます
- ・いつでも楽しく学べる機会を提供し、子どもたちの生きる力を育みます
- ・多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまち、熱気と活気にあふれ輝くまちの実現につなげます

③つなげる

～新たな交流・連携拠点として、“ひと・もの・こと”を繋げる～

- ・個人のキャリアに資するための学習の場であると同時に、交流の場として、達成感や生きがいを感じ、自己実現に向けた歩みを支援します
- ・松本まるごと博物館の新たな連携拠点として、市内博物館の活動や成果を発信していきます
- ・「松本学」を中心とした市民同士の交流の促進、また市民と観光客との交流も生み出していきます
- ・市内全域の歴史や文化、魅力を発信し、市内への散策、観光へと誘う

【図● 基幹博物館の役割と効果のイメージ】



2. 基幹博物館の役割

- ・ 現博物館の課題を解消し、基幹博物館の基本理念を実現するために、これまで現博物館で実施してきたいわゆる「博物館としての役割」とともに、まるごと博物館構想をより進展させるため、松本市域全体を結びつけるための「文化的紐帯」・「地域・人をつなぎ、引きつける場としての役割」も求められている。
- ・ こうした役割を果たすため、以下の機能が位置付けられる。

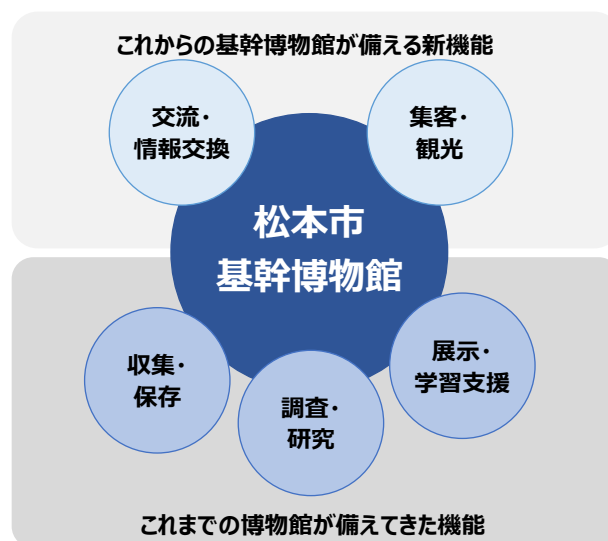
(1) 基幹博物館の従来機能

- ・ 従来機能は「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・学習支援」機能
- ・ 「収集・保存」機能：資料を守る適切な環境と設備の充実
- ・ 「調査・研究」機能：充実した研究活動を保証する環境と設備の充実
- ・ 「展示・学習支援」機能：松本学の推進拠点としてふさわしい展示と学習支援機能

(2) 基幹博物館の新機能

- ・ 新機能は「交流・情報交換」、「集客・観光」機能
- ・ 「交流・情報交換」機能：博物館サポーターの活動場所と博物館が介在する活動発表の場を設け、市民協働事業の拠点とする。
- ・ 「集客・観光」機能：市民が気軽に立ち寄れるカフェや博物館オリジナル商品や松本の物産が揃うミュージアムショップなどを設ける。

【図● 基幹博物館の機能構成図】



3. 社会環境の変化と基幹博物館

- ・前章で確認したように、社会環境は刻一刻と状況を変えている。
- ・博物館には、変わらない場所としての存在意義と変わりゆく時代を記録し続ける場所としての存在意義がある。
- ・常に未来においても、地域文化のよりどころであるために、以下の点に留意する必要がある。

(1) デジタル技術の活用と情報発信

- ・最新技術を取り入れたデジタルコンテンツを展示に導入
- ・デジタルアーカイブの必要性（施設間連携含む）
- ・収蔵資料管理データベース
- ・リニューアルに合わせた独自の
- ・ネットを使った広報戦略の

流行ものにとびつくスタンスに見える。
館として、訴えかけたいものが何か、それを効果的に
来館者に訴求できる手法なのかを判断した上で取り
入れる。

(2) 文化財・歴史資料の避難所

この間の自然災害の経験によ

機器維持管理コスト（管理・更新）の視点も明記

料館の所有する文化財・歴史資料や、地域で住民が守ってきた文化財の一時避難所の確保が重要であることが分かりました。基幹博物館は、**広域圏を見据えた**博物館として、文化財の受入れ施設となることを念頭に施設整備を行います。

- ・地域の防災支援

(3) 公共施設としての長寿命化の実現

さまざまな自然災害によって貴重な文化財が失われる現実を見てきた。市民の宝を次の世代に確実に引き継ぐ公共施設としての使命を改めて認識する中で、あらゆる自然災害に耐えうる施設整備の必要性があります。

限られた財政の中で新築される本施設は、ロングライフであり、ランニングコストを極力抑えられる施設設計により長寿命化を実現します。

4. 収集・保存機能

(1) 基本的な考え方

- ・資料収集方針に基づき、資料や情報を計画的かつ継続的に収集し、効率的で発展的な収集・保存活動を行う。
- ・資料を良好な状態で保存するために、最適な空調設備と消火設備等の整った収蔵庫を設け、資料の材質・状態に応じて適切に保存・管理する。また、限られた収蔵スペースの有効活用を図るとともに、外部の収蔵施設を含め、長期的視野に立った収蔵計画を構築する。
- ・収蔵資料のデータベース化と共有化を進め、資料の積極的な活用に努める。
- ・収蔵庫の性能は、外気の影響を受けにくい設備した上で、温湿度管理を別にすることが必要で、湿材による管理をするものとする。

共有化を進めるにあたっては、デジタル技術の活用…

①資料収蔵方針

- ・基幹博物館内での各種展示での活用を前提としたうえで、下記項目のいずれかに合致する資料については、基幹博物館での収蔵を行う。
 - ①希少性が特に高い資料
 - ②温湿度管理が必要な資料
 - ③保管場所の資料保存水準が一定基準見満たさない場合(雨漏りが生じている場合など)

②基幹博物館で収蔵する資料の現状

【表● 資料受入数（寄附採納数）】*1

資料分類	点数	資料種類	備考	
ア. 総記	9,172	写真資料	紙焼き、ガラス乾板、フィルム	
		絵はがき		
		展示用製作物	パネル、模型、ジオラマ	
イ. 考古	23,148	土器		
		石器		
ウ. 歴史	23,225	古文書、書簡		
エ. 民俗	36,613	重要有形 民俗文化財 417点	・七夕人形コレクション45点 ・民間信仰コレクション293点 ・農耕用具コレクション79点	
		衣食住		
		産業		
		交易		
		信仰		
オ. 美術	3,709	年中行事		
		彫刻		
		日本画		
		洋画		
		版画		
		書		
		陶芸		
カ. その他	20,390	a.自然	時計	
			岩石	
			鉱物	
			化石	
			植物	
		b.民芸	動物	
			陶磁器	
			染織物	
			木漆器	
			金工	
		c.文学	絵画	
			玩具	
			書籍	
			短冊	
市博合計	116,257			

※1 この他に、受け入れ手続きが未了な資料有り。(段ボール箱換算：約5000箱×推定箱につき約10点=約5,000点)

※2 別途、図書資料 47,882冊

【合併5地区所管内の歴史・民俗資料】

資料所在	点数	資料種類	備考
四賀地区	約13,500	歴史、民俗、考古、 はかり、剥製、化石	施設老朽化、虫菌害等の問題あり 保管場所：小学校等4か所
梓川地区	約500	歴史、民俗、考古	施設老朽化、虫菌害等の問題あり 保管場所：旧梓川民俗資料館保管庫
安曇地区	約540	歴史、民俗、考古、 自然科学資料、美術資料	保管場所：安曇資料館
奈川地区	約1,600	歴史、民俗、考古	施設老朽化、虫菌害等の問題あり 保管場所：旧奈川歴史民俗資料館
波田地区	約250	歴史、民俗	施設老朽化、現地での保管困難 保管場所：旧波田町役場庁舎
	約300箱	考古	

③現博物館資料収蔵の課題

- ・資料登録が完了していないため、材質や形態別の正確な点数を把握することが難しい。
- ・複数の分類にまたがる資料があるため、登録担当者によって違う分類をしている恐れがあり、分類ごとに正確な数値把握ができていない可能性がある。
- ・概ね資料分類ごとに収蔵しているが、材質・形状により別置している資料があり、収蔵庫内での分類別の全貌把握が難しい。

利用者の視点

→依頼した資料がすぐ取り出せる環境

(2) 収集・保存機能を構成する諸室と概要

室名	主な用途	想定面積 (㎡)
一般収蔵庫①	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理が必要な資料を収蔵 (合併5地区保管資料の内温湿度管理が必要な資料を含む) ・材質的に温湿度を別にした管理が必要な資料に関しては、個別にケース管理を行う。 	675.0
一般収蔵庫②		675.0
特別収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展示室で展示する特別展借用資料の保管および展示期間中の梱包材の保管を行う。 	100.0
一時保管庫	<ul style="list-style-type: none"> ・寄贈資料の一時保管庫 ・庫内燻蒸が可能とする 	150.0
トラックヤード	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の搬出入を行うトラックの出入口スペース ・10トントラック(美専車)の出入を可能とする 	80.0
荷解室・前室	<ul style="list-style-type: none"> 【荷解室】 ・資料の開梱、梱包 ・高所作業車、台車類等の保管倉庫 【前室】 ・収蔵庫の環境を安定させる部屋 	112.5
常設展示・前室	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示替え資料・可動ケース等保管 	44.0
特別展示・前室	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展示替え資料・可動ケース等保管 	40.0
展示倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・可動展示ケース、展示資材等保管 	40.0
器材庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤーワゴン、照明ワゴン等保管 	22.5

(3) 収集・保存機能整備に係る留意点

①一般収蔵庫、特別収蔵庫、一時保管庫、常設展示・前室、特別展示・前室

- ・資料の適正な保存環境が保てる各収蔵庫、各前室、一時保管庫となるよう、文化庁の指針を踏まえた空調・電気(照明)・消火・防犯・防火設備と、扉・壁・床を備える。
- ・各収蔵庫、各前室、一時保管庫は、文化庁の指針を踏まえた機能を果たす十分

なスペースを確保する。また、各収蔵庫は、庫内の出入り口付近のスペースは広くとる。

- ・文化庁の指針を踏まえ、各収蔵庫・各前室は、外光の入る開口部を設けない。
- ・各前室は、収蔵庫外の影響が庫内に直接及ばないようにするため、各収蔵庫の入口前に配置し、収蔵庫と同一の保存環境を実現できるように設計する。
- ・各収蔵庫内は中2階または積層棚を検討し、スペースの有効活用を図る。なお、収納棚は、文化庁の指針に基づき、空調の吹出・吸込口の位置を考慮して配置する。
- ・各収蔵庫は、収蔵品のサイズや保管方法に合わせて、移動式ラック（床、または天井にレールが必要）や収納棚を検討する。
- ・震動を吸収し、耐久性及び強度のある床を考慮し、十分な床荷重をとる。

収蔵庫の見える化について言及

②トラックヤード

- ・文化庁の指針に基づき、トラックヤードは、十分な強度に及ばない構造と、資料等の搬出入が安全であること、収蔵庫の見える化を考慮し、十分な床荷重をとる。
- また、建物内の保存環境を安定させる上から、トラックヤードは、通用口と兼用しないよう設計する。トラックヤードは建物内に取り入れるように設け、大型輸送車が格納できるスペースを確保することが望ましく、輸送車の排気ガス処理を図るため換気設備を設ける。
- ・トラックヤードは、資料・図書等の搬出入を原則とし、虫菌害を防ぐため、飲食物・ごみ等の搬出入は行わない（飲食物・ごみ等の搬出入口とは区別する）。
 - ・輸送車の荷台の高さと荷物を降ろす床の高さとの間に極力段差が生じないように工夫する。また、作品・資料を運ぶためのスロープ通路や昇降機を設置し、重量のある資料をつり上げて移動させるクレーン等の検討も行う。

③荷解き室・前室

- ・荷解室は、文化庁の指針に基づいた空調・電気（照明）・消火設備を設置する。また、梱包資材等の整理・保管及び、作品・資料等の移動時の安全を考慮し、荷解作業等を行う上で、安全かつ十分なスペースを確保する（資料を開梱・梱包する場所と、材料・資料搬送用木箱・フォークリフト等を保管する場所は、パーテーション等で区切ることが望ましい）。
- ・文化庁の指針に基づき、外気の影響を避けるため、トラックヤードの入口及びトラックヤードと荷解室の間にそれぞれシャッターを設置する。

5. 調査・研究機能

(1) 基本的な考え方

- ・学芸作業がガラス越しに見えるオープンな学芸員室とする。何をやっているかわからないという状況を変える。従って1階の誰も見える場所に設ける。
- ・事務室と隣接させ、事務機能との密接な連携を可能にする。

(2) 調査・研究機能を構成する諸室と概要

室名	主な用途	面積
調査研究室(学芸)	・学芸員の調査研究室	
資料室(撮影等)	・学芸員の調査研究作業と資料・資材保管 ・資料撮影を行う写場を兼ねる	80.0
資料室(調査等)	・熟覧対応や聞き取り・録音調査に利用	50.0

資料の共有化のための、デジタル化処理についても言及

(3) 調査・研究機能整備に係る留意点

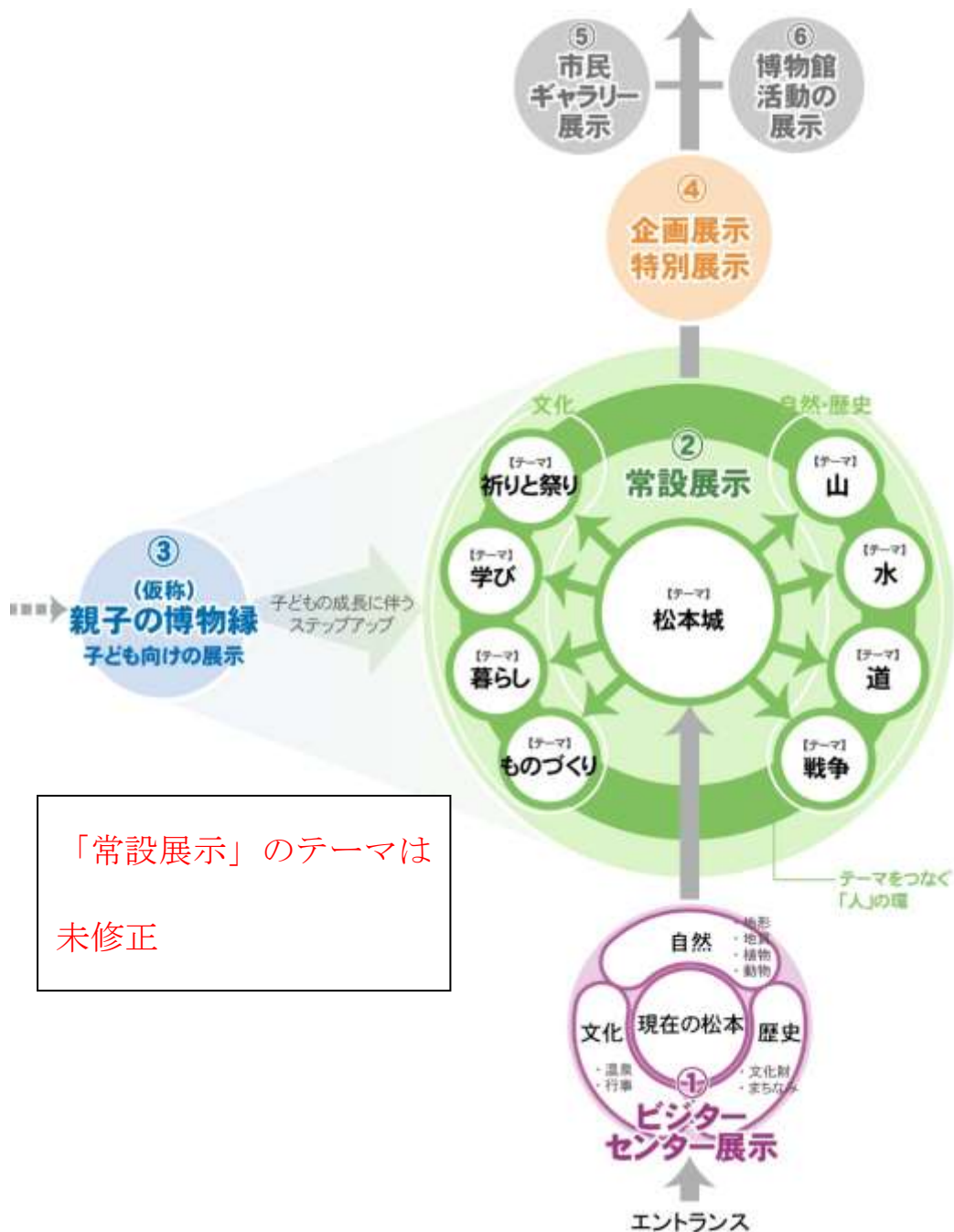
- ・文化庁の指針を踏まえ、資料を取り扱う場所である資料室(撮影等)は、温湿度・照明が収蔵庫の条件にできるだけ近く調整できるように設計する。
- ・調査研究室と事務室との関係は、見通しがよく、お互いの活動が見えるよう隣接させる。
- ・資料室(撮影等)は、収蔵庫に隣接が望ましい。
- ・資料室(調査等)は、調査研究室に隣接が望ましい。

6. 展示・学習支援機能

(1) 展示機能の基本的な考え方

- ・ 郷土松本を担う「ひとづくり」と心豊かに夢がふくらみ育つ「まちづくり」に寄与する、松本学の推進拠点としてふさわしい展示とする。
- ・ 対象とするのは、松本市民と、松本市への観光客・来訪者とし、小学校高学年程度が無理なく理解できる内容とする。

【図● 展示構成図】



「(仮称) マツモット」など、名称の変更を検討。
実施する展示内容は、第2回委員会での位置付けを踏襲、「松本の今」を総合的・多角的に展示

①ビジターセンター展示

- ・『松本まるごと博物館ガイドブック』をベースに、現在（その時々）の松本を発信する展示とする。
- ・常設展示の導入と位置付けるとともに、本館及び分館（まるごと博物館）の紹介・展示も行う。
- ・扱う項目は、地形・地質、気候、植物、動物、温泉、行事、まちなみ、文化財、松本フィールドマップ、松本まるごと博物館を中心に紹介するほか、文化・歴史、一般観光情報（特産品の販売所・飲食店等）も提供する。
- ・博物館への導入部分として人を中心とした演出や、AR・VR・デジタルマップ等による演出や、活用にあたっては、情報や機器の更新性に留意する。）
- ・基本的な情報は、ジオラマやレプリカを活用しながらグラフィックパネルでの解説を行う。
- ・最新の情報およびその更新性を重視する。

対象範囲＝旧1市1町4村の松本市について言及

②常設展示

- ・現博物館では大きく「通史展示」と「民俗展示」に分かれている常設展示を、テーマを設定しそれに基づく展示とし、松本学の対象とする〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を大きな切り口としながら、松本市の特徴をトピック・テーマで伝え、地域を知り、深める端緒とする。
- ・松本を特徴づける「もの・こと・ひと」は、学問分野別にきれいに区分されるものではなく、松本学を推進する基幹博物館として、融合的（総合的）な展示が適している。
- ・また、各分館は学問分野別の専門性に寄っている部分があるため、それら分館のガイダンスセンターとしての機能も有する基幹博物館には、学際的な面が要求される。
- ・通史展示は時代の経過を示すことが必要であるが、平均的に時代を概観するに足る実資料を所蔵していない。レプリカ等を用いて展示を構成しても、現行の展示の延長として拡充はされるものの、フラット・冗長な内容となりかねず、かえって松本市の特徴を描き出しにくくなることをふまえ、テーマ展示を採用する。
- ・テーマから漏れてしまう部分については、企画展示や特別展示での補完、分館での対応とする。
- ・すべての展示テーマにおいて、未来に向けた問いかけや「ひとづくり」「まちづくり」に関わる投げかけをする。

- ・展示更新の利便性を考慮し、展示テーマごとに空間を区画する。扱うテーマによって区画サイズを検討する必要がある。
- ・展示手法は、ジオラマ等を用いながらわかりやすさを重視しながら、実物を精選して展示する。ただし、戦争・ものづくりのテーマにおいては、実物をより多く展示する。

【展示テーマ】

○松本城

- ・松本城前史（小笠原城館跡群）～藩政期～廃藩置県・市川量造らの活躍
- ・主に中世～近代の政治史面の取扱い
- ・建築や土木の技術面については、松本城内の展示のあり方を含め検討
- ・城下町についてはここでメインに取り扱う。主題は「城下町の成り立ち」で城主による政治的「まちづくり」の視点。
- ・藩政期の最後のトピックに苛烈な廃仏毀釈を扱う。（廃仏毀釈の取扱いのメイン）
- ・現代にまで残された松本城→美術（石井）への刺激・文化財保存（市川・小林）→未来に向けて・「ひと・まちづくり」

○山・水・道

- ・ビジターセンター展示で取扱う内容をふまえながら、「山と人とのかかわり」を中心に展示
 - ・分館（山と自然博物館、四賀化石館等）との役割分担から、動植物など自然面の展示は少数に留める。
 - ・展示具体案（例）：山の恵み（考古）、古代の牧や須恵器窯、近代登山
 - ・「山と生きる」→未来に向けて・「ひと・まちづくり」
 - ・ビジターセンター展示で取扱う内容をふまえながら、「水と人とのかかわり」を中心に展示
 - ・分館（山と自然博物館、四賀化石館等）との役割分担から、動植物など自然面の展示は少数に留める。
 - ・井戸や水道（江戸の木樋、伊勢町の通水古写真、近代の城山の配水場）
 - ・「水と生きる」→未来に向けて・「ひと・まちづくり」
- ※ 山と水の折衷部分の描き出したいトピック
- ・西山での梓川を用いた木材の切り出し、川除普請、牛伏川氾濫と治水
 - ・街道（善光寺・千国・保福寺・野麦等の街道、「鱒の道」「塩の道」、犀川通船等）

- ・鉄道や路面電車
- ・人やもの、情報の「流通」を描く。
- ・展示具体案（例）：近世（街道）、近代（鉄道）をメインとし、サブの部分で古代木曾路（吉蘇路）・東山道（国府移転絡める）等を描く
- ・「街道の十字路」→「人・文化の流入・交流」→未来に向けて・「ひと・まちづくり」

○戦争と平和

- ・松本市の軍都としての発展を基軸に近代～現代を取扱う。
- ・いいかえれば近代以降の松本の都市の発展の歴史だが、「戦争」が本館の出発点であり、負の記憶継承は不可欠でもあるため、テーマ名に戦争を入れる。
- ・展示具体案（例）：軍都の前史（蚕糸業の発展・衰退）、軍都としての発展、戦後の市政の展開
- ・戦後の市政の展開→未来に向けて・「ひと・まちづくり」

○ものづくり・暮らし・学び

- ・主に近世～現代までのものづくりの展開を取扱う
- ・ものづくりで扱う「もの」は「第二次産業」によるもので、産業化されていない手工業、作家の作品でない「もの」を扱う。
- ・生産面に焦点を当てる。
- ・展示具体案（例）：近世（押絵雛、手まり、足袋）、近代（民芸）、現代（クラフト）
- ・現代（クラフト）→未来に向けて「ひと・まちづくり」
- ・現代までの暮らしの要素（例：明かり、遊び…）の変遷と近世頃の地域差を取り扱う
- ・近世頃の地域差は、城下町の町屋・農村部・山村の居間を切り取り、違いを浮かび上がらせる。
- ・第一次産業についてはここで扱う。
- ・昭和30年代や高度経済成長期の姿については、現代までの暮らしの要素の変遷の中でふれる。（全国画一的な画期なので）
→未来に向けて・「ひと・まちづくり」
- ・主に近世～現代の学びの歴史を取り扱う。
- ・基軸は「民間の中で育まれた学びの気質」
- ・廃仏毀釈がもたらしたものとして「学校」（寺院滅びて学校なる）を描く。
- ・寺子屋・崇教館～開智・旧制高校～話を聞く会～才能教育→未来に向けて・「ひと・まちづくり」

○祈りと祭り

- ・考古～近現代までの信仰史を取り扱う。
- ・仏教・神道、民間信仰
- ・廃仏毀釈のメインは松本城だが、ここでは近代における信仰の変容の画期として触れる。
- ・一連の流れが意味をなすもの（行事等）なので、映像の活用が必要。
- ・展示具体案（例）：土偶～経筒・板碑・五輪塔～四柱～七夕・道祖神…
- ・近代以降の信仰の変容・現代での消滅（危機）→未来に向けて・「ひと・まちづくり」

③（仮称）親子の博物縁（ハクブツエン）

- ・博物館は「静かに鑑賞しなければならない」と認識されやすく、子育て中の親子から敬遠されがちだが、広く市民を対象とし松本市が進める子どもにやさしいまちづくり、子育て支援に寄与する空間として設置する。
- ・子どもが「発見する」「気づく」喜びを伝えるキャリア支援ともなる展示とする。
- ・子どもの成長にあわせて、親子の博物縁→常設展示室→特別展示室へとステップアップを図る、子どもの成長とともにある展示とする。
- ・親子の対話を促し親子で一緒に過ごせる、子育て支援（親支援）の場としても考える。
- ・展示全体の対象年齢より年少の未就学児～小学校3年生（低学年）程度を対象とする。

・展示内容

例)

- ・城下町迷路
- ・仁王尊またくぐり
- ・昔のくらし導入編（黒電話・柱時計・遊び（コマ、百人一首、メンコなど））
- ・県産材（できれば市内）を使った積み木
- ・貸衣裳（貫頭衣、陣羽織、甲冑、婚礼衣装、消防、警察など） 等

④特別展示・企画展示

- ・「特別展示」比較的大規模な展示。他館との共同展示、全国巡回展、共同調査・研究の成果発表展など
大型の全国巡回展を開催する際は、大中小すべての特別展示・

企画展示室を利用する。(その間、コレクション展示は行わない。)

- ・「企画展示」比較的小規模、館独自の展示。常設展示の一部をさらに深める展示、学芸員の調査・研究成果を公開する展示、館のコレクションや特に貴重な収藏品等を特別公開する展示など
コレクション展示は企画展示（季節展示）とし、コレクション毎の常設展示室は設けない。

- ・会場準備～展覧会期間～撤収期間以外の使用しない期間について、空間の広さを活かした副次的な利用を想定し設備設計を行う。

例：災害時の一時避難者や帰宅困難者の受入れ、被災文化財（隣接自治体含む）仮保管等

市民学芸員の研究成果

⑤市民ギャラリー展示

- ・来館したことが無い市民の来訪のきっかけづくりとして必要ではあるが、建設予定地の周辺の状況(M ウィングや市美の貸室)やIPM 管理の観点から、共用スペースを活用し行うものとする。
- ・市民ギャラリー展示用のスペースでは、館蔵資料の展示は行わない。
- ・基本計画の位置付け（博物館が介在した活動の成果発表）に沿いながらも、来館したことが無い市民層の筆頭である生徒・学生層のきっかけづくりとして、学校活動の受皿とする。

⑥博物館活動（博物館の日常）の展示

- ・博物館が何をやっているところで、どういう人が働いているか「見える化」し、市民理解を得やすい環境をつくため、これまで展示機能として位置づけられていない諸室を展示空間として位置づけ、「何をやっているのかわからない」から「何かやっている」へ転換を図る。
- ・実施個所は収蔵庫と事務室。
- ・収蔵庫：収蔵庫の一部の壁にのぞき窓を設け、収蔵状況が見えるようにする。
- ・事務室：庶務・事業担当ともに事務室を1階に配置し、職員の様子が来館者から見えるようにする。ただし、レファレンスは、図書・情報室で行う。
- ・特に何かをする（求める）のではなく、普段通りのこと（清掃・事務等）を「市民に見守ってもらっている」意識の中で行う。

(2) 展示機能を構成する諸室と概要

室名	主な用途	想定面積 (㎡)
ビジターセンター展示	・現在の松本を発信する展示を行う	200.0
常設展示室	・常設展示を行う	1,350.0
特別展示室	・特別展示、企画展示を行う	800.0
市民ギャラリー展示	・市民が主催する企画を行う ・特定の場を設けず共用スペースを活用する	—
(仮称)親子の博物縁	・子ども向けの展示体験を行う	150.0
博物館活動の展示	・博物館の活動自体を展示する ・収蔵庫と事務室で実施予定	—

国宝・重要文化財や海外コレクションの展示を可能にする。

(3) 展示機能整備に係る留意点

- ・文化庁の指針を踏まえ、資料の適正な保存環境を確保し、収蔵庫と同一の保存環境を実現できるように設備を整え、博物館の展示室により、展示室が著しい外部環境の影響を受けないように設計する。また、文化庁の指針を踏まえた空調・電気（照明）・消火・防犯・防火設備等を備え、外光の入る開口部は設けてはならない。
- ・展示に適し、強化された壁面とし、震動を吸収し、耐久性及び強度のある床とする。
- ・壁面の高さをできるだけ確保する。
- ・各展示室は、展示構成にあわせた造り付けの展示ケース及び可動式展示ケース、壁面にはピクチャーレールを設置する。
- ・常設展示室は、ビジターセンター展示室と連続する動線上に配置する。
- ・企画展示・特別展示室は、可動壁を設置し面積を調節可能なものとする。

- ・展示による資料負担の軽減・来館者ニーズへの対応→定期的展示替えの実施⇒展示更新のしやすさ
- ・ハンズオンや体験できる展示→来館者に移動以外の動きが生じる⇒余裕を持った空間構成
- ・市民意見「暗い」⇒暗さの宿命を生かす
- ・建設予定地では発掘調査が必要。→基本的には記録保存⇒遺構の重要性や展示への展開性を鑑み、保存・公開手法に目途がついた場合は、展示への展開も検討

(4) 学習支援機能の基本的な考え方

①講堂

- ・大規模な講演会やシンポジウムの開催に対応できるように、多目的ホールとしても機能させる
- ・を行う場とする
- ・収容人数は1,000名程度とする

第4回委員会後、修正

②交流学习室（講座）

- ・講座やワークショップに利用する
- ・いつでも開催できるようにする
- ・収容人数は60名程度とする

③図書・情報室

- ・松本学の推進に資するため、本館が有する情報資料をここに集約する
- ・開架部分は松本市立図書館（約10万冊）とし、閉架部分は約5万冊とする
- ・「どこに、誰に、何を」の検索システム（質問）を導入する

(5) 学習支援機能を構成する諸室と概要

室名	主な用途	想定面積 (m ²)
講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な講演会、シンポジウムを開催する ・多目的ホールとしてさまざまなイベントも実施する 	200.0
交流学习室	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やワークショップに利用する ・小規模な講演会についても開催可能 	120.0
図書・情報室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が博物館や松本に関する調べ物を自由にできる開架書庫、図書閲覧、図書・資料検索の場として利用 ・レファレンスサービスはここに集約 	200.0

(6) 学習支援機能整備に係る留意点

- ・講堂、交流学习室、図書・情報室は、震動を吸収し、耐久性及び強度のある床を整備するものとする（図書の重量を考慮し、十分な床荷重をとる）。また、

防音（足音の吸収）設備、温湿度調整が可能な空調設備、人と資料の安全に配慮した防犯・防火・防塵設備を備える（消火設備の種類は要検討）。

①講堂

- ・講演会、シンポジウム、伝統芸能発表会、ミニシアター、コンサート等各種イベントに対応できるスペースと設備を設置するものとする（収納式の舞台や壁面収納式の固定椅子等）。
- ・可動壁によって面積を調節可能なものとする。
- ・展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるよう配置する

②交流学习室

- ・可動壁により2室に区切ることができるようにする。
- ・事務で使用する会議室は別途管理区分で設ける。
- ・交流学习室では調理は行わない。
- ・交流学习室内または近くに手洗い場を設ける。
- ・展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるよう配置する

③図書・情報室

- ・書架間は車椅子対応可能な通路幅を確保する。
- ・図書館資料の盗難防止のため、入口は1か所に絞り、持ち出しガードをレファレンスカウンターの近くに設ける。
- ・図書閲覧用の机・椅子、レファレンスサービスを行うための机・椅子、PC 端末、コピー機（コピーサービスを行う）、AV 利用設備（映像音声対応。ビデオ等の旧メディアにも対応する）等を用意する。
- ・閉架書架や学芸員研究室（事務室）の近くに配置する。

7. 交流・情報交換機能

(1) 基本的な考え方

①市民交流室

- ・友の会や市民学芸員、エムの会などの博物館のサポーターが利用する場とする。
- ・収容人数は10名程度とする。
- ・簡単な調理が行えるよう給湯設備等を設ける（湯茶や行事食調理等を想定）
- ・利用団体の会議は、事務用会議室等を利用する。

(2) 交流・情報交換機を構成する諸室と概要

室名	主な用途	想定面積 (㎡)
市民交流室	・友の会、市民学芸員、エムの会等、博物館のサポーターが利用・交流する場	40.0

(3) 交流・情報交換機能整備に係る留意点

第4回委員会後、作成

原則貸室は設けない
→市民が立ち寄り、博物館のサポーターたちと話をしていくスペースにならないか。

8. 集客・観光機能

(1) 基本的な考え方

①ミュージアムショップ

博物館に来館した思い出となる商品を販売するとともに、博物館や松本学のさらなる理解・研究に資する書籍のほか、松本の伝統工芸品の紹介・販売を行う場とする。

②カフェ

来館者が長時間滞在できるようにする場とする。

③受付

展示チケットの販売を行うとともに、来館者の受付を行う場とする。

名称：赤ちゃん休憩室

主な用途：来館者の子どもの授乳やおむつ替え等に自由に使える場

市美術館で実施している「子育てパパママの美術鑑賞日」の託児サービス時の活動拠点の場

(2) 集客・観光機能を構成する諸室と概要

室名	主な用途	想定面積 (㎡)
ミュージアムショップ	・来館記念となる商品、博物館のテーマに関する書籍のほか、松本の伝統工芸品の紹介・販売を行う場	100.0
ショップ倉庫	・商品在庫や什器の倉庫	50.0
カフェ	・市民の気軽な来館を促すカフェ	90.0
授乳室	・来館者が授乳を行う場	10.0
救護室	・来館者の救護を行う場	20.0

(3) 集客・観光機能

表に

室名：受付・受付用倉庫

想定面積：共有スペース内で勘案を追記

第4回委員会後、作成

9. 共用スペース

- (1) 基本的な考え方
- (2) 共用スペースを構成する諸室と概要
- (3) 共用スペース整備に係る留意点

第4回委員会後、作成

受付について再掲すること。
あわせて、モギリについても言及

10. 施設管理機能

- (1) 基本的な考え方
- (2) 施設管理機能を構成する諸室と概要
- (3) 施設管理機能整備に係る留意点

第4回委員会後、作成

1 1. 付帯施設等

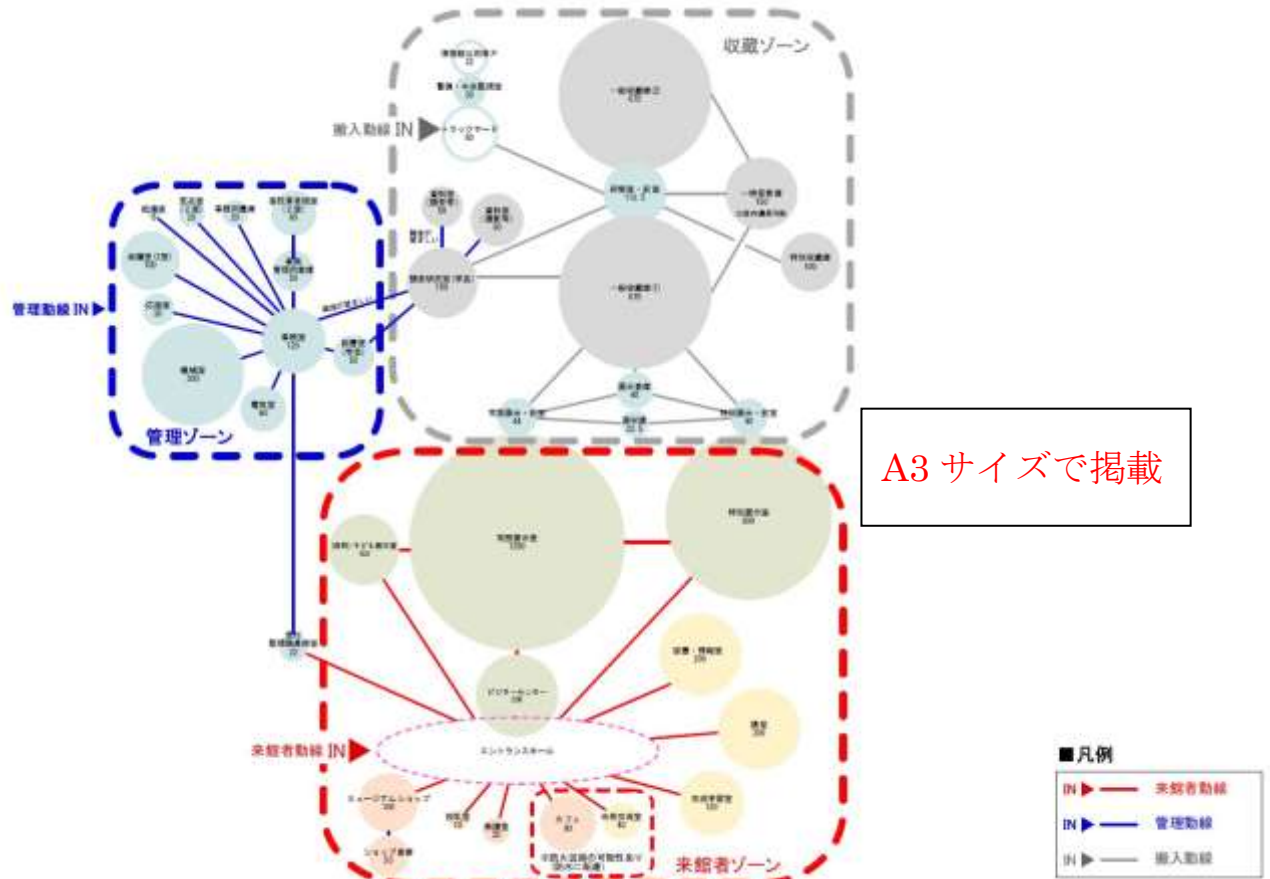
第4回委員会後、作成

- (1) 基本的な考え方
- (2) 付帯施設等を構成する諸室と概要
- (3) 付帯施設等整備に係る留意点

敷地空間の利用について言及

1 2. 基幹博物館の諸室構成

(1) 機能・諸室構成 (概念図)



(2) 諸室・設備一覧

第4回委員会後、諸室・設備の一覧表を作成

Ⅲ 開館に向けて

1. 今後の整備スケジュール

第4回委員会後、作成

一般的なスケジュールの記載のほかに、
移転整備に向けた資料登録についても、並行して作業が必要な旨を追記

2. 設計に向けた留意点

第4回委員会後、作成

一般的な留意点の記載のほかに、
市民要望の把握につとめること
事業費の縮減に努めること の記載を盛り込む

IV 資料編

最終案までに作成

1. 策定委員会

- (1) 策定委員名簿
- (2) 策定委員会開催記録
- (3) 議事録

2. 市民アンケート

3. 市民ワークショップ

4. 整備イメージ

施設外観・内観の略式パースを掲載